



神奈川県議会議員

あおやま けいいち
青山 圭一

議会ニュース



青山圭一議員による2022年9月12日の代表質問をシリーズでご報告いたします。

青山圭一議員代表質問項目：

第4弾!!

1. 医療・福祉に関する諸課題について

- (1) 当事者目線の障害福祉推進条例について
- (2) 精神障がい者への支援策の推進について
- (3) 新型コロナウイルス感染症により自宅療養者となった県民を支えるために本県の行うべき施策と運用について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応の県民への周知について

2. 安全・安心な社会の実現に向けた取組について

- (1) 神奈川県水防災戦略について
- (2) 防災対策について
 - ア 防災意識の普及啓発について
 - イ 防災教育の推進について
- (3) 高齢者等の安全対策について
- (4) 神奈川県迷惑行為防止条例の一部改正について

神奈川県議会の
傍聴へ行こう!!



3. かながわの未来に向けた取組について

- (1) 本県の今後の財政運営について
- (2) 特別自治市構想について



【3-(1)： 本県の今後の財政運営について】

青山圭一議員質問要旨：

日本銀行は、7月の「経済・物価情勢の展望」レポートにおいて、「わが国の景気は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、持ち直している。海外経済は、総じてみれば回復している」と示した。本県では、来年度予算に対し、350億円の収支不足が生じると発表。来年度の県本県税収は、令和4年度当初予算に対し一定程度の増収が見込まれるものの、交付税の減額に伴い、多額の収支不足が見込まれると聞く。また、本県では、令和2年3月に中期的な展望を持った財政運営を行うため、「中期財政見通し」を策定し、財政健全化に向けて、継続的に取り組んできたことも承知している。その具体的な目標の一つに、令和5年度末までに、県債残高を2兆円台にすることがある。長引く新型コロナウイルス感染症による本県の財政への影響もあることなどから、「中期財政見通し」や、県債管理目標の見直しの可能性についても、県は言及している。本県を取り巻く環境を的確にとらえ、対応を適切に行っていくことが、なによりも重要だ。本県の令和4年度及び5年度の財政の見通しと対応、また、「中期財政見通し」の見直し、さらに、令和5年度末までに、県債残高を2兆円台にする目標が達成できるのかについて、知事の所見を伺う。

黒岩祐治知事答弁要旨：

県税及び地方譲与税については、税交付金等を除く実質ベースで、令和4年度は、当初予算から約600億円の増収を、5年度は、4年度当初予算から約580億円の増収を見込んでいる。また、令和5年度当初予算編成に向けては、現時点で約350億円の財源不足を見込んでいるが、4年度における増収増を活用することなどで、この財源不足を解消し、脱炭素社会の実現などの様々な喫緊の課題に対応していきたい。「中期財政見通し」では、令和3年度の財源不足について550億円と見込んでいたが、当初予算の編成作業が始まる令和2年9月時点の見込額は、コロナの影響により、1,100億円にまで拡大。しかし、増収の持ち直しや、コロナ対策に係る国の財源措置により、令和3年度は財源を確保することができた。その後の4年度の財源不足は850億円、5年度は350億円と順次縮小し、「中期財政見通し」との乖離は大きく改善。当面は、現行の「中期財政見通し」を維持し、財政運営を行っていく。令和5年度末に県債残高を2兆円台とする県債管理目標については、現時点での5年度末残高の見込みは、約3兆1,000億円。目標達成は依然として厳しい状況だが、県民生活に支障のない範囲で県債発行を抑制し、臨時財政対策債の廃止縮減を国に要望するなど、目標達成に向けて取り組んでいく。

青山圭一議員再質問要旨：

来年度は350億円の収支不足が見込まれるとのこと。これを踏まえ、どのように予算を編成してこうと検討しているのか。また、来年度の当初予算は、県として継続して取り組む事業とし、義務的経費などのいわゆる骨格予算を編成すると聞いている。その際、来年度に新たに加える政策的経費は、全体のどのくらいの割合を考えているのか伺う。

黒岩祐治知事再答弁要旨：

令和5年度の財源不足額350億円は、4年度に見込んでいる増収増を活用するなどして解消していきたい。しかし、海外経済の不確実性や物価上

昇等による景気の下振れリスクがあることから、今後も気を緩めることなく、さらなる歳入の確保と不断の事業見直しを継続し、様々な政策課題に対応していく。また、令和5年度は知事選挙を予定しているため、当初予算は、義務的経費を中心とする骨格予算として編成する予定。その場合の肉付け予算の規模については、今後の税收動向を注視しつつ、当初予算編成の中で検討していくため、現時点で具体的に申し上げることはできない。県政二ーズを的確に把握し、しっかりと予算編成に臨んでいきたいと考えている。

青山圭一議員要望要旨：

残念ながら、来年度に新たに加える政策的経費について、明確な数値はいただけなかった。過去の例から、一般会計の約1%程度、100億円くらいなのではないかと思う。今後の予算編成の動向に注視したい。県債残高については、「中期財政見通し」に掲げた目標を達成する可能性もあり、令和5年度末で3兆1,000億円にもなるとのこと。それでも財源不足は、350億円にも上ることから、適切な取組をお願いする。



マイク1本、旗1本、
訴え続けて24年!!

【3-(2)：特別自治市構想について】

青山圭一議員質問要旨：

特別自治市構想は、現行の指定都市が道府県から実質的に独立し、道府県の権限・税財源を含めて、一元的に管理する特別自治市を法制度化しようとするもの。指定都市は全国に20か所あり、特別自治市に対する考え方は、都市ごとに温度差があり、報道によると、大阪市は反対の意向、神戸市は県からの独立をまだ決めていない、新潟市は特別自治市を目指さないなど、指定都市の間でも必ずしも足並みが揃っていない。指定都市を含む道府県側から反対の意向を示しているのが、神奈川県や埼玉県を含む5県で、指定都市と道府県双方においても、意見の相違が生じており、慎重な議論を重ねる必要がある。我が会派は、県として特別自治市構想に対する有識者会議等を設置すること、県内指定都市と率直に意見交換をすること、県民に対し県の考え方を周知することなどを求めてきた。その結果、「特別自治市構想に対する神奈川県の見解」を県がとりまとめ、県内指定都市と協議を始めたことは、評価をさせていただくところだ。この特別自治市構想がもたらす県民に与える影響について、県民の目線に立った議論の機会を県内指定都市及び市町村等と、丁寧かつ真摯に持つことも重要。特に、財政面や医療面等における県民への影響が考えられ、課題も見えてくる。議論の内容を受けて、神奈川県としてまとめた見解を、機会あるごとに県民に周知することも忘れてはならない。特別自治市構想を議論している他県と情報共有をはかり、必要であれば、国へ意見書を出すことを提案する。仮に県から3指定都市が独立した場合の財政面での影響について、県有施設も含めてどのように考えているのか。また、これまでコロナ対応など指定都市の住民の方々に指定都市以外に搬送し、受け入れをしてきた医療体制、災害対応、警察行政をどう考えるのか。更に、特別自治市構想を議論している県等と情報の共有を図るなど、他県と連携し、必要であれば国に対し共同して意見の申し入れを提案することを、どのように考えているのか。最後に、今後、県内指定都市及び市町村と、どのようなスケジュールでこの問題に向き合うのか、知事の所見を伺う。

ポイント：神奈川県を含む5県は反対の意向

財政、医療、災害、警察など住民への負担や支障が懸念される

黒岩祐治知事答弁要旨：

まず、県有施設を含めた財政面での影響から。県内3指定都市内の税源を全て移譲した場合、県では約680億円の財源不足が生じ、県内全域で、現行水準の行政サービスは維持できなくなるおそれがある。また、指定都市域内には、717施設、財産価格が約1兆465億円の県有施設があり、これらを移転や移管した場合は、住民の皆様に多額の負担が生じるものとする。次に、医療体制、災害対応、警察行政について。例えば、コロナ禍において、令和4年8月までに、県は、指定都市から地域外へ6,800人を超える患者の入院搬送調整を行った。全県的な取組に支障が生じるおそれもある。また、大規模災害時における人的・物的支援の広域調整が難しくなることや、警察の捜査において、組織の分割により、対応力が低下することなど、県の総合調整機能に支障が生じる懸念がある。次に、他県等と連携した対応の検討について。特別自治市構想については、国の第30次地方制度調査会で議論された。平成25年6月の答申では、周辺自治体に対する県の行政サービスへの影響などの課題が指摘され、その後議論は行われていない。今後、改めて国による検討が行われる場合には、全国知事会や他県とも調整を図りながら、本県としての見解を主張していきたい。最後に、県内指定都市の市町村との議論等のスケジュールについて。現時点では、今後の議論等について具体的なスケジュールは決まっていないが、引き続き、住民目線で調整を進めていく。

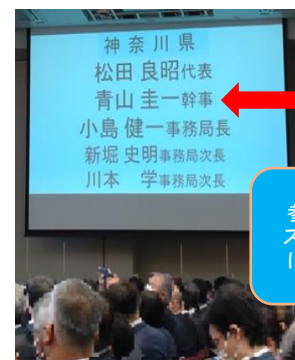
青山圭一議員要望要旨：

すべての県内指定都市が特別自治市に移行した場合、指定都市域内にある県有施設への負担は、約1兆400億円を超え、県の財源不足は約680億円に上る。医療面では、令和2年4月から令和4年8月までに、県が指定都市から市域外への入院・搬送調整を行った件数は、3市合計で約6,800名にもなるとのこと。こうした数字からも明らかなように、特別自治市構想による影響について、どう対応していくのが課題。適切な対応をお願いする。

日本への即時一括帰国を！

全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会

拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会が10月23日(日)、砂防会館にて開催され、参加してまいりました。拉致被害者等のご家族、総理大臣、政党代表者、知事(代理)、地方議員等約800名が結集し、全拉致被害者の即時一括帰国を求める決議が採択されました。2002年10月に拉致被害者5名が帰国し、家族との再会を果たしたものの、その後は帰国者がいない状況です。拉致問題を風化させてはなりません。世論に対しても引き続き情報発信を行い、政府はあらゆる方法を駆使し、拉致被害者の即時一括帰国を実現すべきです。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



参加者を
スクリーン
にて紹介